

官報

令和二年六月十日

○第二百一回 衆議院会議録 第三十二号

令和二年六月十日(水曜日)

議事日程 第二十二号

令和二年六月十日

正午開議

第一 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法案(農林水産委員長提出)

○本日の会議に付した案件

令和二年度一般会計補正予算(第2号)

令和二年度特別会計補正予算(特第2号)

令和二年度政府関係機関補正予算(機第2号)

日程第一 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法案(農林水産委員長提出)

株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案(内閣提出)

金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律案(内閣提出)

令和二年度ひとり親世帯臨時特別給付金等に係る差押禁止等に関する法律案(厚生労働委員長提出)

令和二年六月十日 衆議院会議録第三十二号

令和二年度一般会計補正予算(第2号)外二案

午後零時二分開議

○議長(大島理森君) これより会議を開きます。

○福田達夫君 議事日程追加の緊急動議を提出いたします。

令和二年度一般会計補正予算(第2号)、令和二年度特別会計補正予算(特第2号)、令和二年度政府関係機関補正予算(機第2号)、右三案を一括議題とし、委員長の報告を求め、その審議を進められることを望みます。

○議長(大島理森君) 福田達夫君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(大島理森君) 御異議なしと認めます。よって、日程第一に先立ち追加されました。

令和二年度一般会計補正予算(第2号)

令和二年度特別会計補正予算(特第2号)

令和二年度政府関係機関補正予算(機第2号) 令和二年度一般会計補正予算(第2号)、令和二年度特別会計補正予算(特第2号)、令和二年度政府関係機関補正予算(機第2号)、右三案を一括して議題といたします。

委員長の報告を求めます。予算委員長棚橋泰文君。

令和二年度一般会計補正予算(第2号)外二案

令和二年度一般会計補正予算(第2号)及び同報告書
令和二年度特別会計補正予算(特第2号)及び同報告書
令和二年度政府関係機関補正予算(機第2号)及び同報告書

〔本号末尾に掲載〕

〔棚橋泰文君登壇〕

○棚橋泰文君 ただいま議題となりました令和二年度一般会計補正予算(第2号)外二案につきまして、予算委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

まず、補正予算三案の概要について申し上げます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症に対応し必要な財政措置を講ずるためのものであり、一般会計補正予算については、歳出において、雇用調整助成金の拡充等、資金繰り対応の強化、家賃支援給付金の創設、医療提供体制等の強化、新型コロナウイルス感染症対策予備費等に必要経費の追加等を行う一方、歳入において、公債金の増額を行うこととしております。

これらの結果、令和二年度一般会計予算の総額は、歳入歳出ともに第一次補正後の予算から三十一兆九千四百十四億円増加し、百六十兆二千六百七十億円となります。

特別会計予算については、財政投融資特別会計、労働保険特別会計など三特別会計において、所要の補正を行うこととしております。

政府関係機関予算については、沖縄振興開発金融公庫及び株式会社日本政策金融公庫において、所要の補正を行うこととしております。

なお、財政投融資計画については、三十九兆四千二百五十八億円を追加しております。

この補正予算三案は、去る六月八日日本委員会に

付託され、同日麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取し、昨日から質疑に入り、本日、質疑を終局いたしましたところ、立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム及び日本共産党の共同提案により、令和二年度補正予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議が提出され、趣旨の説明がありました。

次いで、補正予算三案及び動議について討論、採決を行いました結果、動議は否決され、令和二年度補正予算三案は賛成多数をもっていずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(大島理森君) 三案につき討論の通告があります。順次これを許します。藤野保史君。

〔藤野保史君登壇〕
○藤野保史君 私は、日本共産党を代表して、第二次補正予算案に対し、反対の討論を行います。

〔拍手〕
本案には、国民の世論と野党の論戦に押されて、一定の前向きな支援策が盛り込まれております。例えば、雇用調整助成金の一万五千円への上限上げや家賃支援給付金、学生支援給付金の創設などは、問題点はあるものの、賛成できるものです。

しかし、決定的な問題は、予算の三分の一を占める十兆円もの予備費です。

日本国憲法八十三条は、「国の財政を処理する権限は、国会の議決に基いて、これを行使しなればならない」と定めています。国が財政活動を行う場合には、国民の代表である国会の審議と議決が必要であり、政府に白紙委任してはならないというのが、憲法が定める財政民主主義の大原則です。

政府は、十兆円のうち五兆円について大まかな内訳を示しましたが、たとえ内訳を示したとして

も、予備費であることには変わりはありません。しかも、残る五兆円は文字どおり白紙です。

具体的な使途を決めずに巨額の予備費を計上し、政府に使い方を白紙委任することは、憲法が定める財政民主主義の大原則に反するものであり、国会の自己否定にほかなりません。このような前例をつくることは、将来に重大な禍根を残すものです。

既に、当初予算で五千億円、第一次補正でも一兆五千億円、合計二兆円の予備費が計上されており、一部執行されましたが、まだ第一次補正の予備費を超える約一兆六千億円が残っています。リーマン・ショック時の予備費、二〇〇九年の一兆円の約十倍、東日本大震災時の予備費の十二倍を超える十兆円もの予備費を新たに組む必要はありません。

そもそも、政府が五兆円の使途の大枠を示したということは、政府・与党も二次補正では足りない部分があると認めたということです。そうであるならば、この五兆円分については、政府・与党の責任で予算修正を提案して、国会で議決すべきです。

また、残る五兆円についても、政府は、長期にわたるコロナ対策に使うと述べています。そうであれば、五兆円は削除して、速やかに第三次補正予算を編成し、国会に提案する、これが財政民主主義のあり方ではありませんか。

しかも、重大な問題は、この巨額の予備費が、安倍政権が通常国会を延長せず、臨時国会も開かないことを可能にする点です。

新型コロナの第二波を抑えながら経済社会活動を再開する新たな局面に入ったもとの、検査と医療の抜本的拡充、暮らしと雇用の深刻化に対応した新たな経済対策が必要不可欠です。野党は第二次補正に対する組み替え案も提案していますが、これも含めて国会で引き続き審議を行うべきで

す。また、予算委員会の審議を通じて、持続化給付金事業などをめぐる利権疑惑はますます深まりました。

さらに、検察官の定年延長問題、河井前法務大臣の公職選挙法違反事件、辺野古新基地建設など、安倍政権の基本姿勢に関する重大な問題が山積しており、国会と国民への説明責任が厳しく問われています。

これらの審議のためにも、国民の代表である国会が開いていることがどうしても必要です。会期の大幅延長を強く求めます。

十兆円の予備費は好き勝手に使いたいのが、野党に追及される国会は開きたくない。こんな身勝手な姿勢は断じて許されないと強く主張して、討論を終わります。(拍手)

議長(大島理森君) 田野瀬太道君。
(田野瀬太道君登壇)

○田野瀬太道君 自由民主党の田野瀬太道です。

私は、自由民主党・無所属の会を代表し、たゞいま議題となっております令和二年度一般会計補正予算(第2号)外二案に対しまして、賛成の立場から討論を行います。(拍手)

まず、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆様に謹んで哀悼の意を表しますとともに、感染により治療を受けておられる皆様の日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

また、医療現場で日々奮闘していらつしやる医療関係者の皆様を始めとして、新型コロナウイルスと正面から向き合いながら活躍をいただいている全ての方々に、感謝の意を表したいと思います。

世界じゅうで猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対し、我が国は我が国ならではのやり方で、国民の皆様の御協力をいただきながら、わずか一カ月半で今回の流行をほぼ収束させることができている。これはまさに、日本モデルの成功

であると考えます。

緊急事態宣言の全面解除を受け、今後、感染防止の取組を進めつつ、事業活動を本格的に再開していく必要がありますが、完全な日常を取り戻すまでにはかなりの時間を要することになります。

感染防止を徹底しながら、同時に社会経済活動を回復させていくという難しい課題にチャレンジをしていかなければなりません。

こうした状況のもとでは、引き続き、事業者の方々としっかりと支え、事業と雇用を守り抜くとともに、次なる流行のおそれに万全の備えを固めていかなければなりません。

このような考えの中、先般策定された第一次補正予算を強化し、これと合わせて事業規模二百三十兆円を超え、GDPの四割にも上る世界最大の対策によつて、この百年に一度の危機を乗り越え、しっかりと日本経済を守り抜いていくために策定されたものが、この第二次補正予算であります。

以下、本補正予算に賛成する四つの主な理由を申し述べます。

第一に、雇用調整助成金制度の抜本的拡充や、労働者みずからが直接申請し現金を受給することができる新制度の創設、売上げの急減に直面する事業者を下支えする家賃支援型給付金の創設といった施策が盛り込まれ、人件費と家賃という固定費への支援を抜本的に強化する予算となっていること。

第二に、海外での感染症の動向が十分に見通せない中、事業者を支えるため、財政投融資の最大の活用を含め、あらゆる手段を講じて資金繰り対応に万全を期すべく、無担保無利子融資の大幅拡充に加え、劣後ローンや出資の供給等の予算を計上しており、資金繰り対応に万全を期す予算となっていること。

第三に、二兆円を超える地方向けの医療、介護

等の交付金と、地方向けの臨時交付金を二兆円追加することにより、一般の補正予算と合わせて五兆円規模で、地方の取組を国として全力で支援する予算となっていること。

第四に、国民的関心の高い教育政策においても、授業料等の減免を実施する学校法人への支援や、学びのおくれを取り戻すために必要となる教員等の追加配置支援、日本人学校、補習校の児童生徒に対し、日本国内と遜色ない教育を行うための環境整備など、学びの保障を支援する予算となっていることでもあります。

今申し上げた四つの柱だけではなく、本補正予算は、我々が今やるべきこと、やらねばならないことをふんだんに盛り込んだベストの予算案だと考えます。本補正予算の成立を待ち望み、準備を進めている地方公共団体がたくさんあることを考えたとき、一刻も早く成立させることで、我々立法府の意思を示す必要があります。議員皆様の御賛同を賜りますことを強くお願い申し上げます、私の賛成討論とさせていただきます。(拍手)

御清聴ありがとうございました。(拍手)
議長(大島理森君) 今井雅人君。
(今井雅人君登壇)

○今井雅人君 私は、立憲民主・国民・社保・無所属フォーラムを代表し、政府提出の令和二年度第二次補正予算三案に関しまして、スピード、内容、規模などに数々の問題はあつたものの、国民が一日も早くさらなる支援を待つていくことに鑑み、本案に賛成をするという立場で討論をさせていただきます。(拍手)

討論に入る前に、新型コロナウイルスでお亡くなりになった方に心よりお悔やみを申し上げますとともに、感染された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、医療関係を始め、国民の生命を守るため